

## 公立大学法人青森公立大学の財務諸表の承認及び 利益処分の承認に係る確認について

### 1 確認の方針

- ・ 財務諸表は、市民その他の利害関係者の判断を誤らせることのないよう財政状態及び運営状況を適切に示す必要がある。
- ・ 市長による財務諸表の承認及び利益処分の承認にあたって、地方独立行政法人法第34条及び第40条の規定により、評価委員会より意見を聴取することとなっているが、これに先立ち、「法規性の遵守」と「表示内容の適正性」の観点から確認を行った。

### 2 確認内容

#### (1) 法規性の遵守

チェック項目	チェック結果
① 提出期限(6月末)は遵守されたか。	・ 6月末日までに財務諸表等が提出された。
② 必要な書類は全て提出されたか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要な書類は全て提出された。</li> <li>① 財務諸表(貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類、行政サービス実施コスト計算書、附属明細書)</li> <li>② 決算報告書</li> <li>③ 事業報告書</li> <li>④ 監事の意見</li> </ul>
③ 監事の監査証明に、財務諸表の承認にあたり考慮すべき意見はないか。	・ 監事の監査報告書は、適正意見表示であり、財務諸表の承認にあたり考慮すべき特段の意見はなかった。

#### (2) 表示内容の適正性

チェック項目	チェック結果
① 記載すべき項目について、明らかな遺漏はないか。	・ 財務諸表等の提出を受けた全ての書類について、表示科目、会計方針、注記等について、明らかな遺漏はないことを確認した。
② 計数は整合しているか。	・ 各書類における計数について、整合を確認した。

チェック項目	チェック結果
③書類相互間における数値の整合は取れているか。	・主要表と附属明細書との相互間における整合など、書類相互間における数値の整合を確認した。
④行うべき事業を行っているか。	・行うべき事業を行っていることを業務実績報告書等により確認した。 ・学生収容定員の充足率が90パーセントを満たしていることを業務実績報告書により確認した。
⑤運営費交付金に係る会計処理は適正か。	・期間進行基準の適用事業について、運営費交付金債務全額が収益化されていることを確認した。 ・費用進行基準の適用事業について、費用の発生額と同額について運営費交付金が収益化され、その残額について、運営費交付金債務として残っていることを確認した。
⑥利益処分の承認を受けようとする額は適正か。	本市承認基準に基づき、業務効率化等によって生じた利益にあたらぬ経費を確認した。 (資料1別紙参照)

### 3 確認結果及びコメント

#### (1) 財務諸表の承認（地方独立行政法人法第34条第3項）

財務諸表のうち利益処分に関する書類において、当期末処分利益28,516,664円のうち12,694,500円については、本市承認基準に照らして判断した場合、業務効率化によって生じた利益とは認められないことから、積立金に計上することが妥当と考える。

その他については、地方独立行政法人会計基準に照らし、金額について重要性の認められる齟齬等はなく、市長による財務諸表の承認にあたって、特段のコメントはない。

#### (2) 利益処分の承認（地方独立行政法人法第40条第3項）

本市の承認基準に照らし、次年度以降、中期計画に定める剰余金の使途に充てることを承認する額としては、15,822,164円が妥当と考える。

利益処分の承認について(案)

決算報告書

(単位:百万円)

収入	
運営費交付金	426
施設整備費補助金	74
自己収入 (授業料等、雑収入)	857
寄附金収入	2
補助金等収入	4
受託研究収入	5
目的積立金取崩収入	79
1,447	

支出	
教育研究経費等	296
人件費	689
一般管理費	339
施設整備費	74
受託研究等経費	2
寄附金事業費	2
補助金事業費	4
収支決算上の差額	41
1,406	

差額の発生要因	
収入の増減	
・運営費交付金収入の減	△ 47
・施設整備費補助金収入の増	47
・自己収入の増	△ 4
・寄附金収入の増	2
・補助金収入の増	△ 1
・受託研究等収入の増	5
・目的積立金取崩収入の増	△ 29
計	△ 27
支出の増減	
・教育研究経費等の減	△ 80
・人件費の減	△ 13
・一般管理費の減	△ 25
・施設整備費の増	47
・受託研究費等経費の増	2
・寄附金事業費の増	2
・補助金事業費の減	△ 1
計	△ 68
収入の増△27+支出の減68=41	

●積立金(経営努力認定外): 12,694,500円  
 <内 訳>  
 【学部入学者選抜経費】3,238,000円  
 一般選抜試験予備問題の作成に係る経費を毎年予算計上しているが、原則、3年に1度のサイクルで行っており、作成がない場合は予算執行なし。  
 ※次回作成年度:平成29年度、平成32年度  
 【個人研究費】9,456,500円(①+②+③)  
 ○個人研究費  
 教員・研究員の必要数にそれぞれの単価を乗じて予算計上しており、未充足分は予算執行なし。  
 教員:未充足数12名×690,000=8,280,000円①  
 (必要数46名 実数34名 単価690,000円)  
 研究員:未充足数1名×62,500=62,500円②  
 (必要数2名 実数1名 単価62,500円)  
 ○戦略的研究経費  
 教員からの申請に基づき研究費を配分するため、申請がなかった場合は、予算執行なし。  
 平成27年度予算額2,093,000円-配分額979,000円=1,114,000円③

損益計算書

収益	
収支決算上の収入	1,447
運営費交付金・前期末残高	86
預り施設費前期末残高	12
寄附金債務前期末残高	8
預り補助金前期末残高	
前受金・前期末残高	93
収入がないが会計上収益とするもの	28 ※1
収入のうち会計上収益とならないもの	△ 285 ※2
1,409	

費用	
収支決算上の支出	1,406
支出がないが会計上費用とするもの	29 ※3
支出のうち会計上費用とならないもの	△ 74 ※4
臨時損失	20 ※5
ファイナンスリースによる相違額	△ 1
当期利益	29
1,380	

※1 収入がないが、会計上収益とするもの	
・資産見返負債戻入 (固定資産の減価償却費相当分と相殺するため、会計上収益として計算する:公立大学法人特有の会計処理)	16
・授業料及び入学金免除分等	12
※2 収入のうち会計上収益とならないもの	
・運営費交付金での固定資産取得分(機械装置・工具器具備品)	△ 1
・授業料での固定資産取得分(図書)等	△ 9
・目的積立金での固定資産取得分(新情報システム)	△ 64
・運営費交付金の一部を精算により翌年度に返還する分	△ 90
・寄附金債務のまま翌年度に繰り越す分	△ 8
・翌年度入学者の前納授業料	△ 93
※3 支出がないが会計上費用とするもの	
・固定資産の減価償却費(収益の資産見返負債戻入と相殺)	16
・奨学費(授業料の減免分)等	13
※4 支出のうち会計上費用とならないもの	
・運営費交付金等を財源に固定資産を購入した部分等 (会計上資産として計上されるため、費用として計上されない:収益とならない収入と相殺)	△ 74
※5 臨時損失(国際芸術センター屋根修繕分)	20
ファイナンスリースによる相違	
・リース料執行額から減価償却費計上額を除いた額	△ 1
法人からの申請	
目的積立金(教育研究の質の向上及び学生生活の充実並びに地域貢献活動の推進を図るための積立金)	12,694,500円
市の承認案	
積立金(経営努力認定)	15,822,164円
目的積立金(経営努力認定)	28,516,664円